

# 日本非核宣言自治体協議会

## 第41回総会 議案書

日 時：令和6年5月30日（木） 14時10分～15時00分

場 所：長崎原爆資料館ホール



日本非核宣言自治体協議会

## 目 次

### 議案 1

令和5年度 事業報告	1
令和5年度 収支決算	9
令和5年度 収支決算に関する監査報告	11

### 議案 2

令和6年度 事業計画案	13
令和6年度 収支予算案	18

### 議案 3

令和6年度 役員体制案	20
-------------	----

### 議案 4

第41回総会決議案	21
-----------	----

### 参考資料

日本非核宣言自治体協議会会則	23
特別事業準備基金要綱	26
国際会議等参加費補助要綱	27

## 令和5年度 事業報告

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」に区分されており、令和5年度の各事業の実施状況は次のとおりです。

### 1 総会

第40回総会を長崎市で開催し、令和5年度の事業計画、収支予算等について審議を行ったほか、第40回総会決議文を作成し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行った。

開催日	令和5年5月29日（月）14：30～15：30
開催場所	長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7-8）
主な議事	令和4年度事業報告・収支決算・監査報告、 令和5年度事業計画案・収支予算案・役員体制案、 第40回総会決議案
出席者	51自治体68人（うち非会員1自治体1人）
備考	総会決議文は、日本政府（内閣総理大臣・外務大臣）、168か国の駐日大使館をはじめ、国連本部、国連ジュネーブ軍縮部、国連北朝鮮代表部大使に送付した。

### 2 役員会

会長（1人）、副会長（5人）、幹事（18人）、監事（2人）によって構成される役員会について、第1回を長崎市で開催し、第2回については書面により役員に可否を求め議決に代えることとした。また、令和4年度会計監査を実施した。

#### (1) 第1回役員会

開催日	令和5年5月29日（月）13：15～14：15
開催場所	長崎原爆資料館会議室（長崎市平野町7-8）
出席者	21自治体21人

#### (2) 第2回役員会

開催日	令和6年2月29日（木）に書面審議にて承認
開催方法	書面決議

#### (3) 令和4年度会計監査

実施日	令和5年4月21日（金）14：30～16：00
実施場所	長崎原爆資料館応接室（長崎市平野町7-8）
監事自治体	八尾市（大阪府）、豊中市（大阪府）

### 3 研修会

会員自治体の平和行政担当職員と一般市民を対象に、会員自治体の平和の取組みの発表や、平和活動を行う個人・団体による基調講演を実施し、平和事業推進の支援を行った。なお、講演動画については、ホームページに掲載している。2日目は関連施設等を視察するバスツアーを行った。

日時	令和5年5月29日（月）～30日（火）
開催場所	長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7-8）ほか
出席者	51自治体68人（うち非会員1自治体1人）
主な内容	<p>【5月29日（月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平和の取組み発表           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県福山市（中国ブロック代表）</li> <li>・ 静岡県富士市（中部ブロック代表）</li> </ul> </li> <li>○基調講演           <p>「若者が伝える被爆体験と新しい平和教育の実践」</p>           講師：交流証言者 峯松 絢音 氏            ナガサキ・ユース代表团 第9期生 村上 文音 氏</li> </ul> <p>【5月30日（火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○碑めぐりバスツアー           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山王神社一本柱鳥居（車窓見学）</li> <li>・ 立山防空壕</li> <li>・ 眼鏡橋、常盤橋</li> <li>・ 出島</li> <li>・ 稲佐山展望台</li> </ul> </li> </ul>



平和の取組み発表（福山市）



平和の取組み発表（富士市）



碑めぐりバスツアー（立山防空壕）



碑めぐりバスツアー（眼鏡橋）

## 4 調査研究事業

自治体の非核・平和宣言(決議)の実施に関する情報収集や平和事業の取組状況を調査し、情報を共有するため、ホームページに掲載した。また、世界の核軍縮に関する動向をわかりやすく解説した資料集の配布を行った。

### (1) 非核・平和宣言(決議)の実施状況調査

調査対象	非核平和都市宣言が確認できていない124自治体
調査結果	新たに3自治体が非核平和都市宣言を行っていることが判明した。※加入案内を送付

### (2) 令和5年度平和事業調査

調査対象	会員自治体
調査時期	令和6年2月

### (3) 核軍縮に関する書籍の配布

書籍	『ピース・アルマナック2023』 NPO法人ピースデポ/編著
配布日	令和5年7月21日
配布先	会員自治体

## 5 親子記者事業

当初は8月8日～11日に開催を予定していたが、台風接近の予報を受けて参加者の安全を第一に考え、一旦取り止めることとし、改めて11月4日に日程を変更し全国から8組の親子が長崎に集まった(1組はリモート参加)。参加者は被爆者への取材と被爆遺構等を巡るフィールドワークを行い、おやこ記者新聞「ナガサキ・ピースタイムズ」第16号を作成した。完成した新聞は、会員自治体のほか、応募者、取材先等に配布するとともに、ホームページに掲載し、親子記者の取組みを発信するとともに、若い世代への平和意識の高揚を図った。

取材期間	令和5年11月4日(土)
取材場所	長崎市内(プレスセンターを長崎原爆資料館 平和学習室に設置)
応募者数	127組
発行部数	1,300部



被爆者への取材



フィールドワーク



## 6 原爆展事業

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、希望する自治体に写真パネルやポスターの貸出・配布を行った。

### (1) 巡回原爆展

パネル、ポスター、原爆に関する図書、DVDのセットを貸出している。巡回原爆展セットは各ブロックに幹事自治体が管理し、要望があった自治体に貸出している。

なお、令和5年度に内容の見直しを行ったパネルを、令和6年度7月上旬を目処に入替予定。

#### 【令和5年度開催実績(令和6年3月末現在)】

開催数	10自治体12か所
来場者数	1,836人

#### 【累計(平成19年度以降)】

開催数	延べ214自治体245か所
来場者数	146,275人



巡回原爆展(愛知県武豊町)

### (2) ミニミニ原爆展

省スペースで原爆展を開催できるように、原爆写真ポスター(22枚・A2判)を配布した。ポスターはホームページでも公開しており、会員以外の自治体、民間団体、NGO、個人も自由にダウンロードして使用することができる。

#### 【令和5年度開催実績(令和6年3月末現在)】

開催数	23自治体47か所
来場者数	35,053人

#### 【累計(平成19年度以降)】

開催数	延べ551自治体942か所
来場者数	734,142人



ミニミニ原爆展(大阪府羽曳野市)

### (3) 平和と学びポスターセット(低・高学年用)・みんなでつくるへいわハンドブック

小学生が被爆の実相を知り、平和への理解を深められるよう、写真やイラストを用いたポスターセットを配布した。また、ポスターの内容を復習できるハンドブック(小冊子)を配布した。

#### ア 低学年用ポスターセット

#### 【令和5年度開催実績(令和6年3月末現在)】

開催数	6自治体8か所
来場者数	13,519人



低学年用ポスターセット

【累計（平成19年度以降）】

開催数	延べ155自治体219か所
来場者数	179,214人

イ 高学年用ポスターセット

【令和5年度開催実績(令和6年3月末現在)】

開催数	10自治体14か所
来場者数	35,039人

【累計（平成19年度以降）】

開催数	延べ73自治体101か所
来場者数	118,714人



高学年用ポスターセット（北海道札幌市）

ウ みんなでつくるへいわハンドブック

【令和5年度配布実績(令和6年3月末現在)】

配布冊数	1,310冊
------	--------

【累計（平成19年度以降）】

配布冊数	10,525冊
------	---------



みんなで作るへいわハンドブック

## 7 平和発信事業

協議会が行う事業や会員自治体の平和事業について、多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行った。また、被爆の実相と生命の尊さを伝えるものとして、希望する自治体に被爆樹木二世の苗木や「焼き場に立つ少年」を掲載したカードを配布した。

(1) ホームページ・Facebookによる情報発信

非核協の事業、核実験等への抗議・要請文・会員自治体の宣言文等を掲載

(2) 被爆クスノキ・被爆アオギリの苗木配布

平和首長会議と連携して被爆クスノキ二世の苗木及び被爆アオギリ二世の苗木の配布を行った。

【令和5年度配布実績(令和6年3月末現在)】

種類	自治体数	配布本数	配布内訳	
			会員自治体	平和首長会議
被爆クスノキ	4自治体	4本	1	3
被爆アオギリ	9自治体	13本	6	7

【累計（平成14年度以降）】

種類	自治体数	配布本数	配布内訳	
			会員自治体	平和首長会議
被爆クスノキ	延べ152自治体	222本	165	57
被爆アオギリ	延べ198自治体	266本	138	128

(3) 嘉代子桜の苗木配布

原爆により若くして命を落とした娘や他の女学生を偲んで贈られた「嘉代子桜」の苗木を令和6年2月中旬に配布を行った。

【令和5年度配布実績】

自治体数	配布本数
6自治体	10本

【累計（令和3年度以降）】

自治体数	配布本数
28自治体	53本



嘉代子桜の苗木植樹（大阪府高槻市）

(4) 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配布

核兵器禁止条約への関心を高めるため、同条約を一般市民向けに分かりやすく解説したリーフレットを配布した。リーフレットは核兵器禁止条約の発効後、第1回締約国会議の開催などその後の動きを受け令和5年3月に改訂版を発刊し配布した。なお、その詳細版としてホームページにデジタルパンフレットを掲載している。

【令和5年度配布実績（令和6年3月末現在）】

自治体数	配布冊数
23自治体	3,740冊

【累計（令和元年度以降）】

自治体数	配布冊数
延べ53自治体	6,030冊



核兵器禁止条約リーフレット（改訂版）

(5) 核実験等への抗議・要請

実績なし

(6) 「焼き場に立つ少年」のカードの配布

ローマ教皇・フランシスコが、「戦争がもたらしたものだ」という言葉を添えて配ったという「焼き場に立つ少年」の写真を使ったカードを平和の意識啓発に役立ててもらうために、希望する会員自治体へ配布した。

【令和5年度配布実績(令和6年3月末現在)】

自治体数	配布枚数
8自治体	890枚(日本語770枚、英語120枚)

【累計(平成30年度以降)】

自治体数	配布枚数
延べ70自治体	11,895枚(日本語10,460枚、英語1,435枚)



「焼き場に立つ少年」を掲載したカード

(7) 被爆・戦後75周年記念冊子の追加配布

令和3年度に被爆・戦後75周年記念事業として、被爆と戦争の記憶を広く共有し未来へ繋げるため、「被爆・戦後75周年記念誌『未来につなぐ戦争の記憶』」を発刊し、会員自治体に配布したところ、追加配布を希望する声が多かったため、令和5年度に増刷のうえ希望する自治体へ配布した。

書籍	被爆・戦後75周年記念冊子「未来につなぐ戦争の記憶」
配布日	令和5年12月15日
配布先	58自治体
配布数	416冊

8 平和啓発事業

会員自治体を実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行った。

(1) 平和事業(出張講座等)への講師派遣事業

ア 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)及び核兵器廃絶長崎連絡協議会(PCUNC)が推薦する平和教育の実践に取り組む大学生等を会員自治体が行う平和事業に派遣した。

【令和5年度派遣実績(令和6年3月末現在)】

自治体数	自治体名	受講者
5自治体	函館市(北海道)	約330人
	釧路町(北海道)	34人
	大磯町(神奈川県)	261人
	長岡市(新潟県)	100人
	鈴鹿市(三重県)	61人



2023 平和への祈り展(三重県鈴鹿市)

イ 被爆者の体験を語り継ぐ家族・交流証言者(長崎市)、被爆体験伝承者(広島市)の派遣事業

【令和5年度派遣実績(令和6年3月末現在)】

派遣実績なし

## (2) 講演会等開催支援事業

予算の範囲内で、会員自治体が実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金、旅費、委託料の経費の一部を助成した。

### 【令和5年度助成実績(令和6年3月末現在)】

自治体数	自治体名	事業内容
3自治体	山形市(山形県)	被爆ピアノランチタイムコンサートin山形市役所
	多摩市(東京都)	第32回 多摩市平和展
	岸和田市(大阪府)	第36回 非核平和資料展

## 9 各種会議への支援事業

---

令和5年度は支援対象となる会議等はなし。

## 10 協議会未加入自治体への加入案内

---

協議会への加入を促進するため、非核宣言自治体のうち協議会未加入の1,313自治体に対して、令和5年9月に加入案内を送付した。

令和5年度

### 【新規加入自治体(7自治体)】

清瀬市(東京都)・清川村(神奈川県)・海南市(和歌山県)・本山町(高知県)・志免町(福岡県)・大崎町(鹿児島県)・波佐見町(長崎県)

### 【脱退自治体(1自治体)】

加西市(兵庫県)

会員自治体数 355自治体(令和6年3月末現在)

## 令和5年度 収支決算書

< 収 入 >

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	収入額 ②	収入額と 予算現額の差 ②-①	備 考
1 分担金	14,380,000	14,380,000	14,580,000	200,000	(1) 都道府県・政令指定都市 9自治体×80,000円＝720,000円 (2) 市（人口5万人以上）特別区 146自治体×60,000円＝8,760,000円 (3) 市（人口5万人未満） 54自治体×40,000円＝2,160,000円 (4) 町・村 147自治体×20,000円＝2,940,000円
2 負担金	0	0	0	0	
3 基金繰入金	0	0	0	0	
4 雑収入	1,000	1,000	63	△937	預金利息
5 繰越金	2,263,815	2,263,815	2,263,815	0	前年度収支の差額
計	16,644,815	16,644,815	16,843,878 <sup>(a)</sup>	199,063	

< 支 出 >

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	支出額 ②	予算残額 ①-②	備 考
事業費	10,693,000	10,693,000	8,842,745	1,850,255	
1 総会費	322,000	322,000	270,375	51,625	第40回総会（長崎市）開催
2 役員会費	1,701,000	1,701,000	1,602,671	98,329	第1回役員会（長崎市）開催 第2回役員会 書面決議 会計監査（長崎市）
3 研修会費	490,000	417,448	228,950	188,498	研修会（長崎市）開催
4 調査研究費	852,000	924,552	923,900	652	資料購入・配布、調査経費 等
5 親子記者事業費	2,212,000	2,212,000	2,077,961	134,039	参加者旅費、新聞作成印刷 等
6 原爆展事業費	2,212,000	2,212,000	1,373,668	838,332	巡回原爆展パネル更新業務委託費、 ポスター等の送料 等
7 平和発信事業費	1,754,000	1,754,000	1,415,270	338,730	被爆・戦後75周年記念冊子の追加 配布、被爆樹木の苗木配布、ホーム ページ保守管理費 等
8 平和啓発事業費	1,150,000	1,150,000	949,950	200,050	講師派遣事業の講師旅費、講演会 等開催支援事業の助成金
9 各種会議への 支援事業	0	0	0	0	
事務経費	3,214,000	3,214,000	3,133,408	80,592	事務運営にかかる嘱託員、消耗品 費、通信運搬費 等
基金積立金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	
予備費	237,815	237,815	0	237,815	
計	16,644,815	16,644,815	14,476,153 <sup>(b)</sup>	2,168,662	

収入額(a)            支出額(b)            差引額  
 16,843,878円 - 14,476,153円 = 2,367,725円    → 令和6年度へ全額繰越

### 特別事業準備基金現在高の状況【令和5年度決算】

(単位：円)

項 目	特別事業 準備基金	内 訳
令和4年度末残高 a	8,117,901	
令和5年度中取崩額 b	0	
令和5年度中積立額 c	2,500,084	基金積立金(2,500,000円) 預金利息(84円)
令和5年度末残高 a - b + c	10,617,985	

日本非核宣言自治体協議会

令和5年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき令和5年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和6年4月19日

監 事

八尾市長 大松 桂右 

日本非核宣言自治体協議会

令和5年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき令和5年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和6年4月19日

監 事

豊中市長 長内 繁樹 

**議案 2****令和6年度 事業計画案**

当協議会の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 設立40周年記念事業」、「10 被爆80周年記念事業」に区分される。

※括弧内は令和5年度予算額

<b>【事業費】</b>	<b>15,383千円</b>	<b>(10,693千円)</b>
--------------	-----------------	-------------------

**1 総会** **322千円** (322千円)

令和6年度の事業計画、収支予算等について審議するほか、第41回総会決議文を作成し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行う。

開催日	令和6年5月30日（木）
開催場所	長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7番8号）
主な議事	令和5年度事業報告・収支決算・監査報告、 令和6年度事業計画案・収支予算案・役員体制案、 第41回総会決議文

**2 役員会** **1,701千円** (1,701千円)

総会に提案する議案等について審議する役員会を年に2回開催するほか、令和5年度会計監査を実施する。

**(1) 令和5年度会計監査**

実施日	令和6年4月19日（金）
実施場所	長崎原爆資料館（長崎市平野町7番8号）
監事自治体	八尾市（大阪府）、豊中市（大阪府）

**(2) 第1回役員会**

開催日	令和6年5月30日（木）
開催場所	長崎原爆資料館 会議室（長崎市平野町7番8号）

**(3) 第2回役員会**

開催日	令和7年1月～2月（予定）
開催場所	書面決議

**議案 2****3 研修会**

280千円

(490千円)

会員自治体の平和行政担当職員と一般市民を対象に、会員自治体の平和の取組みの発表、平和活動を行う個人・団体による基調講演、関連施設等を視察するフィールドワークを実施することで、平和意識の普及・啓発を図る。また、講演の動画を後日、本協議会のホームページに掲載し会員自治体が閲覧できるようにする。

開催日	令和6年5月30日（木）～31日（金）
開催場所	長崎原爆資料館ホールほか
主な内容	【1日目】平和の取組み発表、基調講演 【2日目】被爆遺構巡り

**4 調査研究事業**

1,063千円

(852千円)

世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配布を行う。また、全国の自治体の非核平和都市宣言調査や会員自治体における平和の取組みの実施状況を調査し本協議会のホームページで公開する。

**(1) 核軍縮に関する書籍の配布**

書籍	『ピース・アルマナック2024』 NPO法人ピースデポ/編著
配布時期	令和6年6月頃
配布先	会員自治体

**(2) 非核平和都市宣言の実施状況の調査**

調査対象	非核平和都市宣言が確認できていない自治体
調査時期	令和6年9月頃

**(3) 令和6年度平和事業調査**

調査対象	会員自治体
調査時期	令和7年3月頃

**5 親子記者事業**

2,122千円

(2,212千円)

次世代の平和の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む個人・団体取材し、親子記者新聞を作成する。

新聞については、会員自治体に配布するほか、一般市民も読むことができるようホームページに掲載し、親子記者の取組みを広く発信する。

取材期間	令和6年8月8日（木）～11日（日・祝）
取材場所	長崎市内
対象	会員自治体在住の小学校4～6年生とその保護者×9組
選考方法	各ブロックから抽選により1組ずつ決定する

**議案 2****6 原爆展事業** 1,898千円 (2,212千円)

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、写真パネルやポスターの貸出し・配布を行う。

**(1) 巡回原爆展**

※パネル更新の印刷を行い、令和6年7月頃を目途に既存のものを入替予定

**(2) ミニミニ原爆展****(3) 平和と学びポスターセット（低・高学年用）****(4) みんなでつくるへいわハンドブック****7 平和発信事業** 473千円 (1,754千円)

協議会の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行う。

**(1) ホームページ・Facebookによる情報発信****(2) 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布****(3) 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配布****(4) 核実験等への抗議・要請****(5) 「焼き場に立つ少年」のカードの配布****(6) 「第7回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」への協議会紹介ブースの出展**

※嘉代子桜の苗木配布については令和6年度休止

**8 平和啓発事業** 1,400千円 (1,150千円)

会員自治体を実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行う。

**(1) 平和事業(出張講座等)への講師派遣事業** ※5自治体程度

ア 長崎大学核兵器廃絶センター（RECNA）及び核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCUN）が推薦する、平和教育の実践に取り組む大学生等

イ 家族・交流証言者（長崎市）、被爆体験伝承者（広島市）

**(2) 講演会等開催支援事業**

予算の範囲内で、会員自治体を実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金、旅費、委託料の経費の一部を助成する。

なお、対象事業及び対象経費は次のとおりとし、10自治体程度の募集を見込む。

対象事業	令和6年度中に会員自治体が開催する講演会（オンライン含む）
対象経費	講師の謝礼金、旅費、事業に係る委託料
上限額	対象経費の2分の1の範囲内で、5万円を上限とする

## 議案 2

### 9 設立40周年記念事業

【新規】

4,715千円

(0千円)

2024（令和6）年が非核協設立40周年にあたることから、全国的に著名な講師による講演会等を開催することで、広く市民に向けて、被爆の実相を伝え、平和の大切さを考える機会を提供すると同時に、本協議会の活動を広く周知する。

#### (1) 開催目的

2024（令和6）年が非核協設立40周年にあたることから、全国的に著名な講師による講演会等を開催することで、広く市民に向けて、平和の大切さを考える機会を提供すると同時に、本協議会の活動を広く周知する。

#### (2) 開催日程

2025(令和7)年2月7日(金) 13:30~16:30 (予定)

#### (3) 会場

宝塚ホテル（兵庫県宝塚市栄町1丁目1番33号） 1階 大宴会場「宝寿」



#### (4) 開催概要 ※検討中

- ・主催者挨拶 日本非核宣言自治体協議会 会長 鈴木史朗
- ・開催地挨拶 宝塚市長 山崎 晴恵
- ・平和の取組発表 開催地 宝塚市
- ・トークセッション 検討中
- ・記念講演会 著名人による講演会

#### 【その他】

- ・会場前ホワイエにて、原爆パネル展及び日本非核宣言自治体協議会40周年の歩みに関するパネルを展示予定

**議案 2****10 被爆80周年記念事業** **【新規】** **1,409千円** **(0千円)**

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するとともに、イスラエル・パレスチナ間の衝突が深刻化している状態などを踏まえ、約80年前に全国の至るところで実際に戦争による被害がもたらされたことを、多くの人に知ってもらうとともに、戦争は身近な地域でも起きていた「過去」の出来事ではなく、自分たちの身に起こりうる「今」と「未来」の問題であることを認識してもらうために、会員自治体の戦争の記憶をホームページに掲載する。

※被爆80周年に向けて、2ヶ年事業とし令和6年度においては、加盟自治体と掲載内容確認及び連絡調整を行い、令和7年度にホームページに掲載予定。

**【事務経費】** **4,595千円** **(3,214千円)**

事務局運営に係る嘱託員の人件費、パンフレットの印刷製本費、消耗品費、通信運搬費など

**【基金積立金】** **0千円** **(2,500千円)****【予備費】** **371千円** **(238千円)****【支出予算合計額】** **20,349千円** **(16,645千円)**

議案 2

令和6年度 収支予算案

< 収 入 >

(単位：円)

項 目	令和5年度 ①	令和6年度 ②	増減 ②-①	備 考
1 分担金	14,380,000	13,980,000	▲400,000	都道府県・政令指定都市 80千円×8自治体=640千円 市・特別区(人口5万人以上) 60千円×142自治体=8,520千円 市・特別区(人口5万人未満) 40千円×49自治体=1,960千円 町・村 20千円×143自治体=2,860千円 ※356自治体のうち342自治体からの分 担金(14自治体は能登半島地震免除)
2 負担金	0	1,000,000	1,000,000	宝塚市(設立40周年記念事業負担金)
3 基金繰入金	0	3,000,000	3,000,000	設立40周年記念事業の実施に伴い特別 準備基金からの繰入
4 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
5 繰越金	2,263,815	2,367,725	103,910	令和5年度からの繰越金
計	16,644,815	20,348,725	3,703,910	

< 支 出 >

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減	備 考
事業費	10,693,000	15,383,000	4,690,000	
1 総会費	322,000	322,000	0	第41回総会(長崎市)開催
2 役員会費	1,701,000	1,701,000	0	第1回役員会(長崎市)開催 第2回役員会 書面決議 会計監査(長崎市)
3 研修会費	490,000	280,000	▲210,000	研修会(長崎市)開催
4 調査研究費	852,000	1,063,000	211,000	資料購入・配布、調査経費 等
5 親子記者事業費	2,212,000	2,122,000	▲90,000	参加者旅費、新聞制作印刷 等
6 原爆展事業費	2,212,000	1,898,000	▲314,000	巡回パネル印刷、ポスター等の送料 等
7 平和発信事業費	1,754,000	473,000	▲1,281,000	ホームページ保守管理費、被爆樹木の苗木 配布送料 等
8 平和啓発事業費	1,150,000	1,400,000	250,000	講師派遣事業の講師旅費、講演会等開催支 援事業の助成金
9 設立40周年記念 事業	0	4,715,000	4,715,000	開催地：宝塚市
10 被爆80周年記念 事業	0	1,409,000	1,409,000	人件費 等
事務経費	3,214,000	4,595,000	1,381,000	事務運営にかかる人件費、パンフレット印 刷製本費、消耗品費、通信運搬費 等
基金積立金	2,500,000	0	▲2,500,000	
予備費	237,815	370,725	132,910	
計	16,644,815	20,348,725	3,703,910	

## 特別事業準備基金現在高の状況【令和6年度当初予算】

(単位：円)

項 目	特別事業 準備基金	内 訳
令和5年度末残高 a	10,617,985	
令和6年度中取崩額 b	3,000,000	設立40周年記念事業
令和6年度中積立額 c	1,000	預金利息
令和6年度末残高 a - b + c	7,618,985	

議案3

令和6年度 日本非核宣言自治体協議会役員体制案

(任期: 令和6年5月30日から次期開催の総会において新たな役員が選任されるまでの間)

役 職 名	所属ブロック名	自治体 (都道府県)	首長氏名	
会 長	九州	長崎市 (長崎県)	鈴木 史朗	
副会長	北海道	札幌市 (北海道)	秋元 克広	
	関東	藤沢市 (神奈川県)	鈴木 恒夫	
	近畿	枚方市 (大阪府)	伏見 隆	
	中国	広島市 (広島県)	松井 一實	
	沖縄	那覇市 (沖縄県)	知念 覚	
幹 事	北海道	函館市 (北海道)	大泉 潤	
		旭川市 (北海道)	今津 寛介	
	東北	美里町 (宮城県)	相澤 清一	
		秋田市 (秋田県)	穂積 志	
		山形市 (山形県)	佐藤 孝弘	
	関東	日野市 (東京都)	大坪 冬彦	
	中部	甲府市 (山梨県)	樋口 雄一	
		四日市市 (三重県)	森 智広	
		松本市 (長野県)	臥雲 義尚	
	近畿	高槻市 (大阪府)	濱田 剛史	
	中国	鳥取市 (鳥取県)	深澤 義彦	
		福山市 (広島県)	枝広 直幹	
	四国	高松市 (香川県)	大西 秀人	
		高知市 (高知県)	桑名 龍吾	
	九州	大分市 (大分県)	足立 信也	
		宮崎市 (宮崎県)	清山 知憲	
	沖縄	北谷町 (沖縄県)	渡久地 政志	
		南風原町 (沖縄県)	赤嶺 正之	
	監 事	近畿	豊中市 (大阪府)	長内 繁樹
		近畿	八尾市 (大阪府)	大松 桂右

## 第 41 回日本非核宣言自治体協議会総会決議案

今年で設立 40 周年を迎える私たち日本非核宣言自治体協議会は、自治体間で連帯を強めながら、核戦争による人類滅亡の危機から住民一人ひとりの生命とくらしを守るとの信念のもと、様々な平和構築に向けた取組を進めてきた。

しかし、長期化するウクライナ危機や、緊迫化する中東情勢、北朝鮮による核・ミサイル開発などにより、核兵器を巡る国際情勢は混迷を極め、危機的状況に陥っている。核兵器使用の犠牲となるのは都市とそこに住む住民であり、一度核兵器が使われれば、核戦争に発展し、地球上に壊滅的な影響を及ぼしかねない。

私たちは非核宣言自治体として、核保有国とその同盟国に対し、核兵器があるが故に人類への脅威が一層高まっている現実を直視し、核軍縮に向け、大きく舵を切るよう強く求める。

また、唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器廃絶に向けた推進力となるため、核兵器禁止条約へ一日も早く参加することを求めるとともに、日本と朝鮮半島を非核化する「北東アジア非核兵器地帯」の検討を開始するよう、引き続き要請する。

戦後、そして被爆 80 周年を前に体験者のいない時代が近づいている中で、私たちは住民に最も身近な存在である自治体の責務として、加盟自治体の連帯の輪を広げ、知恵を出し合いながら、決して忘れてはならない戦争や被爆の記憶を世代や国境を超えて伝え続け、核兵器廃絶に向けた確固たる意思を粘り強く発信していく所存である。

さらには、住民一人ひとりが日常の中で平和について考え行動する「平和の文化」を根付かせ、住民が安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて、たゆむことなく行動し続けることをここに決議する。

2024（令和 6）年 5 月 30 日

日本非核宣言自治体協議会

# 参 考 资 料

## 日本非核宣言自治体協議会会則

(名称)

第1条 この会は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする。

(組織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同する全国の非核宣言自治体（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換
- (2) 非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究
- (3) 非核都市宣言の呼びかけのための活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか協議会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第5条 協議会に次の役員をおき、知事、市区町村長をもって充てる。

会長	1名	副会長	5名以内
幹事	18名以内	監事	2名

2 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、及び監事は、役員会において推薦する。
- (2) 各ブロックから幹事1名以上を選出する。
- (3) 役員は総会で決定する。

3 ブロックの構成は、会長が別に定める。

4 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

(役員職務)

第6条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する順位によりその職務を代理する。

3 幹事は、協議会の運営を補佐するとともに所属するブロックの研修及び活性化に努める。

4 監事は、会務の監査にあたる。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 会長は、役員会の承認を得て顧問を委嘱する。

3 顧問は、協議会の総会に出席して意見を述べるることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。

- 2 事務局に事務局長、事務局次長、会計主任、事務局員を置く。
- 3 事務局長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館館長をもって充てる。
- 4 事務局次長は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課課長をもって充てる。
- 5 会計主任は、長崎市原爆被爆対策部原爆資料館平和推進課係長をもって充てる。
- 6 事務局員は、事務局長が任命する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 会議は会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会は、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算並びに重要事項について審議し、決定する。
- 4 総会は、年1回の開催とする。ただし、必要により臨時に開くことができる。
- 5 役員会は、会長、副会長、幹事及び監事をもって構成し、総会にはかる重要事項等について審議するため、必要に応じて開催する。
- 6 前各項の規定にかかわらず、特別の理由により会長がやむを得ないと認めるときは、付議される事項について、書面により役員に可否を求め、議決に代えることができる。

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第11条 協議会の経費は、分担金をもって充てる。

- 2 会員の分担金の額は、別表のとおりとし、その納入期日は、当該年度の5月31日までとする。

(雑則)

第12条 この会則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が役員会と協議して定める。

附 則

この会則は、昭和59年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成2年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成4年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年2月24日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年5月15日から施行する。

(別 表) 自治体分担金の額

区 分	分担金の額
都・道・府・県	80,000円
政令指定都市	80,000円
5万人以上の市及び特別区	60,000円
5万人未満の市及び特別区	40,000円
町・村	20,000円

特別事業準備基金要綱

(目的及び設立)

第1条 本協議会が開催する記念事業並びに国際会議などの特別事業の安定した財源を確保するため、特別事業準備基金を設立する。

(基金の積立額)

第2条 基金の積み立てる額は予算で定める額とする。

(積み立て)

第3条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるものの合計額とする。

- (1) 事業の趣旨に沿う寄付金
- (2) 協議会の資金
- (3) 基金から生じる収益金

(管 理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

(処 分)

第5条 基金は次に掲げる事業等に要する費用に限り、これを処分することができる。

- (1) 記念事業
- (2) 国際会議の開催
- (3) その他役員会において必要と認められた場合

(委 任)

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

### 参考資料3

## 国際会議等参加費補助要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）会則第2条に基づいて、非核自治体の国際会議に参加する会員自治体に対して、その参加旅費の一部を補助することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

### （補助の対象となる国際会議）

第2条 補助の対象となる国際会議は、国外で開催される次の会議とする。

- (1) 非核自治体国際会議事務局の主催する世界会議及び委員会。
- (2) 非核自治体地域会議。
- (3) 上記以外の国際会議で、役員会において承認されたもの。

### （補助額）

第3条 補助金は、参加する自治体を単位として交付することとする。

2 補助金の額は、国際会議等ごとに一自治体10万円を限度とし、予算の範囲内で会長が決定する。

### （補助金の申請手続）

第4条 補助金の交付を希望する自治体の長は、補助交付申請書（別紙様式）に経費の内訳（見積書の写しでも可）を添えて会長に提出しなければならない。

### （報告書の提出）

第5条 補助金の交付を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に事業報告書（別紙様式）を、会長に提出しなければならない。

### （補助金の返還）

第6条 補助金の交付を受けた者が、その補助金を目的以外に使用したときは、交付した補助金の全部または一部を返還させることがある。

### （補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は役員会の承認を得て、会長が定める。

### 附則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

### 附則

この要綱は、平成2年8月8日から施行する。

**参考資料3**

国際会議参加補助金交付申請書

年 月 日	
日本非核宣言自治体協議会会長 様  <div style="text-align: center; margin-left: 200px;">                     自治体名 _____                       住 所 _____                       首長名印 _____ 印                 </div> <p style="margin-top: 20px;">次のとおり申請します</p>	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
計画の概要	概算経費
	日 程            年   月   日   ~            月   日
添付書類	

**参考資料3**

国際会議参加補助金報告書

	年 月 日
日本非核宣言自治体協議会会長 様	
自治体名 _____	
住 所 _____	
首長名印 _____ 印	
次のとおり報告します	
会議の名称	
会議の期日	
会議の場所	
経過と内容	補助金額 円
添付書類	